

日時：令和元年12月13日（金）14:30～16:30

場所：ピーポート甘木第5学習室

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
第3回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会
2. 事業者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議 事
 - 1) 小石原川ダムモニタリング調査計画の概要
 - 2) 第2回モニタリング部会の審議結果
 - 3) モニタリング調査結果
 - 4) クマタカ保全検討会の報告
 - 5) 令和2年度モニタリング調査計画
5. 閉 会

(配布資料)

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第2回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- 資料-6 令和元年度小石原川ダムモニタリング調査結果
令和2年度小石原川ダムモニタリング調査計画

資料-1

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
第3回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委員】

飯田 大和	朝倉生物研究会 会長
古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
松井 誠一	元九州大学教授
真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長
山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授

(敬称略。五十音順。)

【事務局（水資源機構）】

(本社)

宮内 茂行 ダム事業部 環境課長

(朝倉総合事業所)

染谷 健司	所長
松岡 義幸	副所長(技術)
永井 伸一	工事課長
井村 真己	機械課長
西村 昭壽	工務課長
林 幹男	調査設計課長
濱崎 隆洋	管理課長

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成 16 年 3 月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成 20 年 7 月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成 31 年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成 30 年度から概ね 5 年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

については、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第 5 条第 2 項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

資料－3

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 規約

(名 称)

第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。

(部 会)

第4条 部会には、部会長を置く。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。
- 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 部会は、部会長が招集する。
- 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。

(検討会)

第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。

- 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。
- 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。

(任 期)

第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。

(部会の公開)

第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。

2 事務局は、部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
「小石原川ダムモニタリング部会」委員名簿

氏名	所属	専門分野
あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	生物(哺乳類)
いいた やまと 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物(鳥類)
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ひろわたり としや 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物(昆虫類)
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学教授	生物(魚類)
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物(植物)
やまね あきひろ 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授	生物(両生・爬虫類)

(敬称略。五十音順)

資料－４

小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

- 部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。
- 部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

資料－５

第２回 小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

日 時：平成 30 年 12 月 21 日（金）13：30～16：00

場 所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 1F 大会議室

出席者：（委員）古賀部会長、荒井委員、飯田委員、小野委員、広渡委員、松井委員
（事務局）11 名

（オブザーバ）朝倉市、東峰村、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所、
工事関係者

（報道機関）1 社

資 料：

議事次第

資料-1 出席者名簿

資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について

資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約

資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

資料-5 第 1 回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

資料-6 平成 30 年度小石原川ダムモニタリング調査結果・平成 31 年度小石原川ダムモニタリング調査計画

審議内容等：

1. 工事の進捗状況

工事進捗状況について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

2. 第 1 回モニタリング部会の審議結果

第 1 回部会の意見等について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

3. 小石原川ダムモニタリング調査計画の概要

小石原川ダムモニタリング計画の概要について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

4. 平成 30 年度モニタリング調査結果

平成 30 年度に実施しているモニタリング調査結果について事務局より説明した。部会から出された意見は次のとおり。

- ・コウモリトンネルを整備して 3 年弱の期間にコキクガシラコウモリが 3 個体確認されたこと、また、保護移動の対象ではない 1 個体が含まれていたことは、かなりよい結果と評価できる。今年度の調査では、まだ個体が確認されていないが、今後の冬季調査で個体の確認に留意する

とよい。

- ・コキクガシラコウモリの調査位置図に、「コウモリトンネル」と「ダム下流洞窟」だけでなく、「T-1 横坑」の位置も示した方がよい。
- ・ヤマネについて、複数の個体が確認され小石原川ダム周辺では生息環境が維持されていると考えられるが、今後も生息状況に注視してモニタリング調査を継続するとよい。
- ・シカが昆虫類の食草や吸蜜植物を食べてしまうことにより、昆虫類相が変化することが知られている。今後、ダム湖周辺におけるシカの生息状況を把握し、特に伐採跡地におけるシカの食害に留意して欲しい。
- ・植物の重要な種の移植について、獣害防止柵を設置した状態では、獣害による個体の健全度の評価が判断できない。このため、試験的に獣害防止柵を外した対照区を設けて、モニタリング調査を実施することを検討して欲しい。
- ・一部の観測井戸でみられる 10m 程度の水位変動は、結晶片岩地帯のクラックによる可能性が考えられる。
- ・地下水への影響回避工法の採用に関して、地下水位が変化することも考えられることから、沢水の量を把握したほうがよいと考える。
- ・過去に靛岳山頂周辺にブナの生育を確認したことから、常落混交広葉樹林の復元・整備において、植栽する樹種にブナを追加またはブナ種子の播種を行ってもよいのではないかとの提案があった。
- ・付着藻類について、導水施設下流では確認された細胞数が少ないため、珪藻類の占める割合が大きいという記述を見直すとよい。
- ・環境変化を把握するため、魚類調査において江川ダム貯水池を調査地点に追加することを検討して欲しい。

5. クマタカ保全検討会の報告について

- ・クマタカ保全検討会の開催状況、審議内容を報告した。
- ・モニタリング対象としているクマタカ 5 つがいについて、これまでの繁殖状況の調査結果から工事に伴う影響は考えられないとの報告があった。

6. 平成 31 年度モニタリング調査計画

平成 31 年度モニタリング調査計画について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

以 上